

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	9,898,334	12,842,060	20,562,546
経常利益 (千円)	105,657	492,195	327,369
四半期(当期)純利益 (千円)	55,026	300,001	182,686
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,804	301,211	181,852
純資産額 (千円)	1,608,160	2,083,774	1,776,426
総資産額 (千円)	5,505,499	6,345,986	6,620,805
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.05	145.57	92.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.03	140.28	91.47
自己資本比率 (%)	29.2	32.7	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	221,516	133,427	322,034
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	969	24,973	35,998
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,242	206,876	93,374
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,138,716	1,494,360	1,445,884

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.67	47.83

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

第24期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間においては消費税の増税や海外景気の下振れにより国内景気が下押しされるリスクはあるものの、企業の設備投資の持ち直し等により、国内景気は引き続き回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要が顕在化いたしました。

このような状況の下、当社グループは強みである在庫戦略を推進し、価格優位性を活かした在庫商品の販売に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,842,060千円（前年同四半期比29.7%増）、経常利益は492,195千円（前年同四半期比365.8%増）、四半期純利益は300,001千円（前年同四半期比445.2%増）となりました。

情報機器販売事業

Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要により、法人向けコンピュータ市場においては、商品の供給が一部不足する状況も見られました。当社グループは独自の在庫戦略によって商品の確保に努め、販売機会を逃すことなく販売台数を順調に伸ばし、売上高は10,226,792千円（前年同四半期比34.7%増）、営業利益は480,647千円（前年同四半期比289.2%増）となりました。

アスクルエージェント事業

既存取引先の稼働促進や新規取引の拡大が順調に推移し、また、消費税増税前の駆け込み需要もあったため、売上高は2,615,267千円（前年同四半期比13.3%増）、営業利益は17,047千円（前年同四半期は営業損失11,828千円）となりました。

その他

その他におきましては派遣事業を行ってまいりましたが、平成25年3月以降同サービスに係る売上高は計上されておられません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,494,360千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は133,427千円（前年同四半期は221,516千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額106,780千円及び仕入債務の減少額966,147千円、法人税等の支払額102,599千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は24,973千円（前年同四半期は969千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,816千円及び無形固定資産の取得による支出4,317千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は206,876千円（前年同四半期は150,242千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出242,299千円があったものの、短期借入れによる収入450,000千円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、法人向けコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

商品仕入実績

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業 (千円)	8,515,605	131.1
アスクルエージェント事業 (千円)	2,296,752	113.3
合計 (千円)	10,812,358	126.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業 (千円)	10,226,792	134.7
アスクルエージェント事業 (千円)	2,615,267	113.3
合計 (千円)	12,842,060	129.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、第24期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、販売及び在庫のための商品購入ならびに販売費及び一般管理費によるものであります。

資本の財源

当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、借入金の返済に関しましては、資金の状況を勘案しつつ、計画的に返済する方針であります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在の営業環境は、各種政策の効果、輸出の持ち直しなどを背景に、企業収益の改善や投資の増加など景気回復の期待感が高まるものの、依然として海外景気の下振れによる景気の下押しリスクは存在しており、今後も引き続き不透明な状況が続くものと認識しております。

当社グループの経営陣は、これまで事業に従事してきた経験や、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営判断をおこなっており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、業務の効率化を推し進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,068,800	2,068,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,068,800	2,068,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月15日
新株予約権の数(個)	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)1
新株予約権の行使期間	自平成26年5月3日 至平成32年5月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,004 資本組入額 502
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継前の基準に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

承継前の基準に準じて決定する。

決議年月日	平成26年4月15日
新株予約権の数(個)	269
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)1
新株予約権の行使期間	自平成28年6月4日 至平成31年5月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,025 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに、付与株式数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当社が策定した中期経営計画の目標である平成26年12月期から平成27年12月期までの2期累計の連結営業利益額 900 百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下の通り定める。

達成率 80%以上 90%未満 割当新株予約権の 50%まで行使可能

達成率 90%以上100%未満 割当新株予約権の 75%まで行使可能

達成率 100%以上 割当新株予約権の100%まで行使可能

なお、計算の結果 1 個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

(3) 新株予約権の相続は、これを認めない。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、株主総会における決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継前の基準に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

承継前の基準に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	2,068,800	-	272,868	-	222,945

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ララコーポレーション株式会社	東京都豊島区千早3丁目27-2	581,300	28.10
玉田 宏一	千葉市中央区	342,200	16.54
遠藤 孝	東京都八王子市	175,600	8.49
オー・エイ・エス株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目105	60,000	2.90
関根 俊一	東京都豊島区	58,400	2.82
株式会社庚伸	東京都中央区八丁堀2丁目26-9 グランデビルディング3F	45,000	2.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	41,100	1.99
ハイパー従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	32,100	1.55
望月 真貴子	茨城県守谷市	25,100	1.21
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	22,200	1.07
計	-	1,383,000	66.85

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,068,100	20,681	-
単元未満株式	普通株式 700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,068,800	-	-
総株主の議決権	-	20,681	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,445,884	1,494,360
受取手形及び売掛金	3,266,193	3,152,730
電子記録債権	272,587	491,780
商品	1,132,389	718,790
その他	90,702	103,430
貸倒引当金	8,457	8,697
流動資産合計	6,199,299	5,952,394
固定資産		
有形固定資産	38,062	44,503
無形固定資産	288,864	237,623
投資その他の資産		
投資有価証券	11,268	23,192
その他	161,274	160,028
貸倒引当金	77,963	71,756
投資その他の資産合計	94,579	111,464
固定資産合計	421,505	393,592
資産合計	6,620,805	6,345,986
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,263,732	2,297,585
短期借入金	-	450,000
1年内返済予定の長期借入金	436,003	387,408
未払法人税等	106,481	210,075
賞与引当金	45,551	56,293
その他	127,889	189,705
流動負債合計	3,979,658	3,591,067
固定負債		
長期借入金	848,661	654,957
その他	16,059	16,187
固定負債合計	864,720	671,144
負債合計	4,844,378	4,262,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,578	272,868
資本剰余金	234,672	245,932
利益剰余金	1,275,955	1,552,503
株主資本合計	1,772,206	2,071,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	1,426
その他の包括利益累計額合計	216	1,426
新株予約権	4,004	11,043
純資産合計	1,776,426	2,083,774
負債純資産合計	6,620,805	6,345,986

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	9,898,334	12,842,060
売上原価	8,748,835	11,225,956
売上総利益	1,149,498	1,616,103
販売費及び一般管理費	1,038,038	1,118,408
営業利益	111,460	497,695
営業外収益		
受取利息	146	356
受取配当金	559	451
広告料収入	309	800
その他	943	1,058
営業外収益合計	1,958	2,666
営業外費用		
支払利息	4,810	6,438
支払手数料	2,700	1,680
その他	250	47
営業外費用合計	7,760	8,166
経常利益	105,657	492,195
税金等調整前四半期純利益	105,657	492,195
法人税、住民税及び事業税	56,731	204,979
法人税等調整額	4,629	12,785
法人税等合計	52,101	192,193
少数株主損益調整前四半期純利益	53,556	300,001
少数株主損失()	1,470	-
四半期純利益	55,026	300,001

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	53,556	300,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	1,210
その他の包括利益合計	248	1,210
四半期包括利益	53,804	301,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,274	301,211
少数株主に係る四半期包括利益	1,470	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	105,657	492,195
減価償却費	46,685	54,321
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,142	1,290
賞与引当金の増減額(は減少)	3,949	10,742
受取利息及び受取配当金	705	807
支払利息	4,810	6,438
株式報酬費用	588	7,039
固定資産除却損	250	-
売上債権の増減額(は増加)	791,794	106,780
たな卸資産の増減額(は増加)	223,594	412,836
仕入債務の増減額(は減少)	685,016	966,147
未払消費税等の増減額(は減少)	3,613	84,832
その他	5,008	20,980
小計	295,816	25,019
利息及び配当金の受取額	704	620
利息の支払額	4,801	6,429
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	70,202	102,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,516	133,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	-
定期預金の払戻による収入	54,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,450	10,816
無形固定資産の取得による支出	46,201	4,317
投資有価証券の取得による支出	55	10,043
その他	324	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	969	24,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	450,000
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	128,697	242,299
ストックオプションの行使による収入	-	22,549
配当金の支払額	23,015	23,374
少数株主からの払込みによる収入	1,470	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,242	206,876
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,242	48,475
現金及び現金同等物の期首残高	1,066,473	1,445,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,138,716	1,494,360

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,007千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給料手当	359,089千円	362,657千円
賞与引当金繰入額	40,917	55,964
販売手数料	184,748	193,334
貸倒引当金繰入額	9,142	1,290

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,138,716千円	1,494,360千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	1,138,716	1,494,360

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,563	11.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	22,563	11.50	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	23,453	11.50	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月11日 取締役会	普通株式	27,928	13.50	平成26年6月30日	平成26年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報機器販 売事業	アスクルエ ージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,589,696	2,307,949	9,897,646	687	9,898,334	-	9,898,334
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,589,696	2,307,949	9,897,646	687	9,898,334	-	9,898,334
セグメント利益又は損失 ()	123,484	11,828	111,655	195	111,460	-	111,460

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	情報機器販 売事業	アスクルエ ージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,226,792	2,615,267	12,842,060	-	12,842,060	-	12,842,060
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,226,792	2,615,267	12,842,060	-	12,842,060	-	12,842,060
セグメント利益	480,647	17,047	497,695	-	497,695	-	497,695

(注)1 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円05銭	145円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,026	300,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,026	300,001
普通株式の期中平均株式数(株)	1,962,000	2,060,841
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円03銭	140円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,106	77,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成26年8月11日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....27,928千円
1株当たりの金額.....13円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成26年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。